

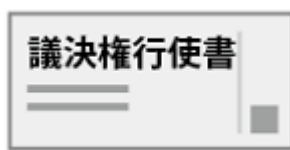
株主総会資料の電子提供制度についてのご案内

会社法改正により、株主総会資料をインターネット上で提供する「電子提供制度」が施行され、当社におきましても2023年以降に開催される株主総会の資料は、原則として電子提供とさせていただきます。

株主様には、当社株主総会資料を掲載したウェブサイトへのアクセス方法を記載した通知書面（アクセス通知）等をお送りいたします。

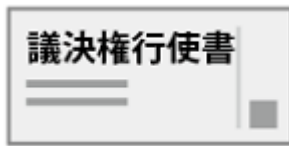
すべての上場会社で電子提供が義務化されますので、株主様によるお手続きは不要です。

これまでの株主総会：書面通知



お手元に届いた
資料をご確認

2023年以降の株主総会：書面通知 + 電子提供



ウェブサイト
で資料をご確認

※ 株主様へお届けする書面内容につきましては、現在検討中でございます

株主総会資料の書面交付をご希望される株主様へ

インターネットを利用することが困難な株主様、また、従来通り株主総会資料の郵送をご希望される株主様は、株主総会の議決権行使基準日(2月末日)までに所定のお手続き(書面交付請求)を完了することにより、書面でお受け取りいただくことが可能です。

(お手続き方法)

当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行)、または、口座を開設している証券会社へお問い合わせください。(書面交付請求には費用がかかる場合があります。)

みずほ信託銀行 証券代行部

専用コールセンター 0120-524-324 (平日 9:00~17:00)

ホームページ みずほ信託銀行 電子提供制度に関する Q&A